
幹事会だより No.3

平成18年1月26日発行
副会長(科学者コミュニティー担当)
浅島 誠

今回は、新しい年を迎え、最初で開催された第7回幹事会について御報告いたします。

- 1 まず、非公開審議事項として、委員会等へ委嘱する委員候補者について、審議が行われました。今回は、課題別委員会「学術とジェンダー委員会」及び「科学者の行動規範に関する検討委員会」への委員の追加、課題別委員会「学術 芸術資料保全体制検討委員会」、機能別委員会である「科学者委員会」の分科会「男女共同参画分科会」及び「学術体制分科会」、国際委員会に設置された「日英学术交流分科会」等4分科会及び国際委員会アジア学術会議分科会に設置された「SCA共同プロジェクト小分科会」の委員が決定されました。
- 2 次に、前回幹事会以降の諸報告が行われました。
- 3 次に、審議事項について、審議が行われました。
 - (1) 加入国際学術団体に対応する分野別委員会の分科会を設置するため、「分野別委員会運営要綱」及び「国際委員会運営要綱」の一部改正についての提案がありました。この分科会の設置については、必要に応じて設置すればよい、検討する時間が短い等の意見が出されましたが、審議の結果、迅速な国際対応を可能にするため、原案どおり設置し、必要に応じて要綱を改正していくことで了承されました。
 - (2) インターアカデミーパネル(IAP)から照会のあった「進化の教育に関する声明案」について、日本学術会議として支持することの提案があり、審議の結果、了承されました。
 - (3) 新たな課題別委員会「ヒト由来試料 情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会」の設置及び設置要綱についての提案があり、審議の結果、了承されました。この委員会は、ヒト由来の組織、細胞等やその情報に関

する倫理的 法的 社会的問題について調査審議するため、平成19年1月31日まで置かれるものです。

4 次に、その他の事項について、意見交換等が行われました。

(1) 4月の通常総会における特別講演の講演候補者について、黒川会長から説明がありました。

(2) 会長の互選及び副会長の指名の方法について、企画委員会委員長である黒川会長から説明があり、意見交換が行われました。会長の互選等の方法については、幹事会での意見を踏まえて整理し、2月の臨時総会の場で、自由に討議していただくこととしております。

(3) 独立行政法人日本学術振興会評議員について、会長から説明がありました。

5 再び審議事項に戻り、「日本学術会議細則の一部を改正する決定案」について、審議が行われました。細則の改正内容は、「語学 文学委員会」の名称を「言語 文学委員会」に変更することです。同委員会の委員長である今西第1部会員から変更理由の説明を受けた後審議を行い、原案のとおり総会に諮ることが了承されました。

6 次に、大垣副会長から、会員の方に送付することを予定している文章、「分科会及び課題別委員会に関する共通の理解へ向けて」についての説明がありました。この文章は、常置の委員会（機能別委員会及び分野別委員会）の分科会の審議に参画させるため、任期を限定した臨時の連携会員を発令すること等について、全会員に共通の理解を持ってもらうことを目的として作成されたものです。

この案文については、分野別委員会の分科会の運営方針について、誤解を招く可能性がある等の意見が出され、これらの意見を踏まえて再度文章を作成し、幹事会メンバーに示すことになりました。

7 最後に、上記6に関連して、任期を限定した臨時の連携会員を課題別委員会以外の委員会の審議に参画できるようにすること等を目的とする「日本学術会議細則の一部を改正する規則案」について審議を行い、原案のとおり総会に諮ることが了承されました。

(完)